

令和 7 年度

市 長 施 政 方 針

大 和 郡 山 市

令和 7 年度

施 政 方 針

本日、ここに令和 7 年度の市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和 3 年に市民の皆様から市政運営の負託を受けて以来、本年 7 月をもって早 4 年の任期が満了することとなります。

これまで、市政運営にご支援、ご協力を賜りました議員各位並びに市民の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

私は、昨年 1 2 月の市議会定例会の場で、市長として 7 期目をめざすことを表明いたしましたが、今任期では最終年度の施政方針となります。

この 4 年間、本市の未来に光をあてるための施策に積極的に取り組んでまいりました。

本市にとって、人口減少、特に少子化問題への

対応は待ったなしの重要課題でありました。出生数の減少傾向が続いている中、限られた財源で、より大きな成果を生み出すため、中学校給食費の無償化、待機児童の解消や学童保育の充実など、子どもたちの年齢に応じた様々な子育て支援策を進めてまいりました。

一方で、高齢化をはじめとする社会情勢の変化にも対応していくことが求められており、移動手段を確保するため、令和6年度より地域公共交通の見直しに取り組んでいるところです。

また、市の持続的な発展のため、健全な財政基盤を確立しつつ、将来に向けた積極的な投資にも努めてまいりました。

本市のシンボルでもあるこおりやまじょうあと郡山城跡につきましては、様々な調査を経て、遺跡の歴史的価値が評価され、令和4年11月に国史跡に指定されました。

天守台の再整備を皮切りに、こおりやまじょうせき郡山城跡公園のグランドオープン、さらに来年1月からは、大河ドラマ「豊臣兄弟!」の放送が予定されております。

これにより、こおりやまじょうあと郡山城跡をはじめとする本市の魅力が、今後ますます全国的に注目されることが期待されております。

これまで進めてまいりました個々の取り組みが結びつき、一つの大きな柱となって、^{こおりやまじょうあと}郡山城跡が市民の憩いの場であるだけでなく、本市が誇る重要な観光資源としてさらに磨き上げられていくことを、私自身、非常に喜ばしく思うとともに、さらなる期待を寄せているところでございます。

一方、懸案となっておりました近鉄郡山駅周辺の交通環境の抜本的な改善に向け、近鉄郡山駅の移設と駅前広場の再編、店舗付公共駐車場の再整備に取り組むことにより、城下町エリアにゆとりとにぎわいを創出し、大和郡山市の中心市街地のさらなる活性化を図ってまいります。

さて、これまでも各分野における課題解決に努めてまいりましたが、今後は、それぞれの取り組みをさらに連携させ、未来への投資を継続することで、より大きな成果を生み出していくことが求められております。

新年度に臨み、任期満了までの期間は限られておりますが、最後まで様々な行政課題に全力で取り組みとともに、本市が持つ可能性を最大限に引き出し、未来を見据えたまちづくりに尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和 7 年度の主要事業について新規施策を中心に、令和 6 年度補正予算に前倒しして計上したものも含め、第 4 次総合計画の 5 つの体系に沿って順次ご説明いたします。

最初に、〈協働のまち〉であります。

私たちを取り巻く環境は、この 10 年で大きく変化しました。少子高齢化のさらなる進行に加え、新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル化の進展、昨今の急激な物価上昇など、社会・経済情勢の変化に対して、地方自治体はこれまで以上に柔軟かつ適切な対応が求められております。

そこで、社会情勢の変化や地域を取り巻く環境を的確に把握し、市民とともにめざすべき市の将来像を描くため、新たな総合計画を策定してまいります。

この計画は、市の行政運営における最上位の指針となるものであり、計画的かつ効率的な行財政運営を実現するための基盤となるものです。市がめざす姿が分かりやすい計画となるよう、丁寧に取り組んでまいります。

昨年 3 月、2026 年の大河ドラマが、本市に

ゆかりの深い豊臣秀長公を主人公とする「豊臣兄弟！」に決定したと発表されました。

その直後、市役所内に「大河ドラマ2026係」を創設し、この大河ドラマの放送を、本市の魅力を全国に発信する絶好のチャンスと捉え、関係機関との協議を進めてまいりました。

昨年11月には「秀長さんプロジェクト推進協議会」を立ち上げ、「城下町エリアにおける歴史的観光資源の魅力のブラッシュアップ」「歴史的観光資源と商店街を統合した新しい城下町エリアのエリアブランディング」「城下町を前面に押し出したまち歩きへの誘導を意識した多様なプロモーション」、これら3つのビジョンを事業の柱とし、来年1月からの大河ドラマ放送を契機として、「大河ドラマ館」の設置、史跡郡山城跡内の東多聞櫓こおりやまじょうあと ひがした もんやぐらにおける「歴史企画展」の開催など、大河ドラマを追い風として、積極的な観光客誘致に取り組んでまいります。

事業実施にあたっては、できる限り国、県の補助金を活用するとともに、観光客数や観光消費額など、重要業績評価指標(KPI)を設定することで、費用対効果の高い事業となるよう進めてまいります。

本事業を通じて、すべての市民が、とりわけ子ども

たちが胸をはって豊臣秀長公について語れるまちをめざし、「シビックプライド」の醸成に繋げてまいりたいと考えております。

リニア中央新幹線中間駅の誘致事業につきましては、令和５年度から、本市を含む県内候補地において、ＪＲ東海による環境影響評価が開始されました。

リニア中央新幹線の誘致効果を最大限に活かすためには、道路網と鉄道網による各地との高い交通結節性が求められます。そうした意味で地理的優位性を有する本市としましては、奈良県全体の発展や活性化に繋がるよう、引き続き誘致活動を進めてまいります。

市民生活に必要となる行政サービスを将来にわたって提供していくためには、持続可能な財政基盤の構築が必要不可欠であります。これまでも集中改革プラン「リメイク大和郡山プロジェクト」を通して、様々な行財政改革に取り組んでまいりました。

今後も施策の重点化により、財源の効率的かつ効果的な活用を推進していくとともに、起債残高の削減や、安全性と効率性を両立させた基金運用など、さらなる財政基盤の強化に努めてまいります。

続きまして、〈産業・環境〉の推進でございます。

全国的な人口減少や高齢化の進行に伴い、地域経済を支える人手不足が問題となっており、市内企業におきましても、人材確保が喫緊の課題となっております。

そこで、昨年12月に、株式会社タイミーと連携協定を締結し、潜在労働力や、副業による多様な人材を活用することにより、市内事業者の人手不足の解消を進めているところです。

さらに、令和7年度におきましては、新たに「住宅確保応援給付金」を創設し、働きやすい職場環境の整備に取り組む市内事業者を補助し、地域経済を支える市内企業の人材確保の支援をしてまいります。

昨年7月、本市への立地を希望される企業からの問い合わせに対し、不動産団体のネットワークを活用して事業用物件情報を提供する、「企業立地マッチング支援事業」を立ち上げました。

今後は連携する不動産団体を増やすことで、企業の立地支援のさらなる強化に努めてまいります。

さらに、国の交付金を活用した、令和7年度の新たな取り組みとしまして、市内中小企業が、省エネ

設備・再エネ設備を導入する際の費用の一部を支援する、「省エネルギー設備等導入補助事業」を実施いたします。エネルギー価格高騰の影響緩和と脱炭素社会の実現に向けた市内中小企業の取り組みを後押しし、産業部門における二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

また、後継者問題を抱える事業者の支援を目的とする「事業承継応援給付金事業」や、まちの活力の維持・向上及び地域経済の活性化を目的とした「商店街等魅力づくり支援事業」にも継続して取り組み、まちの活力の向上及び地域経済の活性化を図ってまいります。

現在、昭和工業団地協議会により実施されている「おしごとフェスタ」や「企業紹介ツアー」は、子どもたちが地域や事業所への理解を深め、将来的に市内企業への就業に繋がることが期待されます。

今後も昭和工業団地協議会と協力しながらこれらの取り組みを推進するとともに、企業誘致につきましては、県など関係機関と緊密に連携し、部局を横断した体制で取り組んでまいります。

観光振興では、NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送により、今後多くの観光客が本市を訪問する

ことが予想されます。城下町エリアの価値・イメージを向上させ、大河ドラマの放送による誘客を一過性のもので終わらせないため、各種プロモーションに加え、^{こおりやまじょうあと}郡山城跡周辺の交通環境の改善も必要となります。

そこで、パーク＆バスライドの採用による駐車場需要への対応を行うほか、分かりやすい看板づくりなどで情報の可視化を図り、交通環境の改善を進めてまいります。

農業振興につきましては、農業用ため池の定期点検を行うことで、自然災害による被害の防止・軽減を図る「震災対策農業水利施設整備事業」や老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により安定的な農業生産を図る「農業水路等長寿命化・防災減災事業」、地域共同による農地、農道、水路等の農業資源の保全管理などの取り組みに対して支援を行う「多面的機能支払交付金事業」等にも引き続き取り組み、持続的な農業の発展に努めてまいります。

現在、再整備を進めております清浄会館につきましては、事業者の選定が終わり、設計業務を進めているところです。火葬炉は、長期稼働による設備、機器等の性能劣化が進んでおり、令和10年度中の

新施設の完成をめざし、再整備事業に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、〈子育て・教育〉の充実でございます。

本市ではこれまで、安心して子育てができる環境の充実に努めており、令和6年度予算ではその流れを一層加速させ、中学校給食費の無償化をはじめとする、子どもたちの年齢に応じた様々な新規施策を展開してまいりました。

令和7年度におきましては、新たに、国の交付金を活用し、本市独自の施策として、18歳までの子どもを養育する子育て世帯への支援金事業を実施し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援してまいります。

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっています。

本市ではこれまで、安心・安全な出産のために必要とされる検診費用を助成してまいりましたが、令和 7 年度より助成金額を増額し、妊婦のさらなる健康管理の充実及び経済的負担の軽減に努めてまいります。

乳幼児の健康診査につきましては、現在、4 か月児、7 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児検診を実施しておりますが、令和 7 年度より、新たに 1 か月児検診を追加実施いたします。

これにより出産後から切れ目ない検診の実施体制を整備し、疾病や異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで進行を未然に防止するとともに、保護者への育児に関する助言を行うことで、乳児の健康の保持及び増進を図ってまいります。

一方、政府は令和 5 年 6 月、「こども未来戦略方針」において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の創設を打ち出しました。

この「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労の有無に関わらず、保育園・認定こども園等を利用することができるしくみですが、子どもにとっては、保育士がいる環境で家庭とは異なる経験を積み、

同世代の子どもたちとふれあう機会が得られるほか、親にとっても育児負担の軽減や孤立感の解消が期待されております。

そこで、令和7年度より、本市におきましても、民立認可保育施設1園において「こども誰でも通園制度」のモデル事業を実施し、令和8年度からの本格実施に向けて、利用ニーズの把握や課題等の検証を進めてまいります。

また、共働き世帯の増加等に伴い、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、一時的に利用可能な病児対応型保育施設「のびのび」が昨年3月に開園しましたが、本年開院予定の小児科クリニックの2階部分に、新たに病児対応型保育室の設置が計画されており、本市としましては、施設の整備を支援し、働きながら、安心して子育てができる環境の充実に努めてまいります。

昨年、新園舎が完成した昭和やまこども園につきましては、令和7年度から、昭和幼稚園の園児も合流し、新たな地域のこども園としてスタートします。新たな保育環境で、園児の安心・安全の確保と、保育環境の向上が期待されております。

現在、昭和小学校敷地内の専用施設と余裕教室の

2 か所で運営されている昭和学童保育所につきましては、昭和幼稚園閉園後の園舎を学童保育所に転用することで、1 か所に集約するとともに、旧園舎の一部は地域の皆様にも開放し、地域の活性化に活かしてまいります。

保育環境の充実としましては、公立保育園及び認定こども園に、新たに、欠席連絡機能やお知らせ配信機能を備えた「保護者連絡システム」を導入いたします。保護者の利便性の向上とともに、各園においても事務の効率化を進めることで、職員の保育にかかわる時間を増やし、保育の質や環境の向上を図ってまいります。

学校施設の整備としましては、各教室へのエアコンの設置は既に完了しておりますが、体育館が災害時に地域の避難所として活用されること、また、近年の猛暑によって体育の授業などで、熱中症のリスクが高まっていることなどから、令和7年度より新たに市内中学校体育館へのエアコンの設置に向けた設計業務に着手してまいります。

さらに、小学校に続いて進めております「中学校トイレ全面改修事業」につきましては、郡山中学校、郡山西中学校、郡山東中学校の3校の工事が昨年

完了いたしました。引き続き、郡山南中学校、片桐中学校につきましても、本年２学期からの利用に向け、順次改修工事を実施してまいります。

郡山南小学校の渡り廊下につきましては、老朽化が進んでおり、災害時のより安全な避難経路を確保するため、本年から２か年計画で改修工事を実施し、安全・安心な教育環境を整備してまいります。

次に学校教育の充実です。

不登校児童・生徒は、「学校に行けるが教室に入れない子ども」「学校に行けなくなり分教室「ＡＳＵ」に通う子ども」「いずれにも行けない子ども」に大別されます。従前より、分教室「ＡＳＵ」を通して、児童・生徒に合わせた本市独自の教育支援を継続してまいりましたが、昨年、市内２校に「校内教育支援センター」を設置いたしました。

「学校に行けるが教室に入れない子ども」に対し、学校内に居場所を確保することで、不登校を未然に防止し、様々な課題を抱える児童・生徒への支援体制を強化してまいります。

また、学習面の不安から不登校となる児童が多い中、基礎的・基本的な学力を身につけることを目標として、市内全小学校に「多様な学び支援員」を

配置し、児童に合ったきめ細やかな学習指導に取り組んでまいります。

中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に関しましては、現在 9 種目ですでに実施しておりますが、令和 7 年度からは対象となる種目をさらに増やし、生徒に専門的指導を提供できる場の整備と、地域として文化・スポーツに継続的に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

学校図書館司書につきましては、令和 6 年度より大幅に増員し、小・中学校の 2 校につき 1 名の人員配置を完了したところです。今後も子どもたちの学びを深めるための読書活動を推進し、学校図書館の環境充実に取り組んでまいります。

少子化に伴う人口減少、女性の社会参画、ひとり親の増加など、就学前の子どもをめぐる環境は大きく変化しており、保育園や認定こども園へのニーズが高まる一方で、幼稚園に入園する幼児数は年々減少しており、令和 7 年度は、新たに入園する 3 歳児が 5 人に満たない幼稚園もあると見込まれております。

幼児期は、「集団の形成」や「協同性の育成」を培う大切な時期です。しかし、多くの同年代の子ども

たちと関わり合い、協力して活動に取り組む機会が失われつつある状況が見受けられます。

この問題を改善するため、幼児にとってより良い就学前教育や幼保の在り方について検討を進める必要があります、保護者のニーズも踏まえながら、幼稚園の集約化も含めて、今後幅広く検討してまいります。

続きまして、〈安全・快適な暮らし〉の推進でございます。

本市のコミュニティバスは、運行開始から20年以上が経過し、少子高齢化など社会情勢が大きく変化する中で、交通不便地域における市民の移動手段を確保する重要性が一層高まってきました。

この間、独自の高齢者外出支援事業を開始した一方、コミュニティバスにつきましては、委託先である交通事業者の乗務員の不足、さらには委託費用の増大といった課題を抱えております。

こうした状況の中で、現行の路線を維持するためには、限られた資源を効率的に活用することが求められており、地域公共交通のあり方について見直す必要性が生じてまいりました。

そこで、本市に適した公共交通の手法を検討し、持続可能な地域公共交通の姿を示すため、現在、地域公共交通計画の策定を進めているところです。

令和7年度につきましては、交通不便地域においてデマンドタクシーによる実証的な交通施策を実施し、より効果的かつ具体的な計画の策定に努めてまいります。

次に、防災・減災の推進としましては、近年激甚化する自然災害による緊急事態に備え、災害時における情報伝達手段の高機能化・多重化・多様化が求められております。

そこで、新たに、同報系防災行政無線の整備を実施し、市内10か所に屋外スピーカーを設置することで、スマートフォンなどの情報機器を持たない世帯へも、災害時の情報伝達を可能にするとともに、エリアメールなどとの組み合わせにより、広く情報を行き渡らせる体制を整備してまいります。

災害時にも対応できる持続可能な地域づくりのためには、住民の防災意識の向上に加え、避難所での生活環境の改善も重要です。そこで、国の新たな交付金を活用し、ポータブルトイレや簡易ベッド等を新たに各避難所に導入し、避難所環境の快適性向上

に努めてまいります。

一方、大和川水系が令和３年、特定都市河川に指定されて以降、それまでの総合治水から、流域の住民や様々な関係機関等が知恵を出しあい進める流域治水へと大きく変わる中、昨年１２月、本市の番条地区の約３．６ｈａが「貯留機能保全区域」に指定されました。

全国で３例目、市としては全国初ですが、地元の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、より一層流域治水に取り組んでいきたいと考えております。

魅力のある市街地づくりでは、「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」をコンセプトに、近鉄郡山駅周辺の再整備事業が本格的に始動しました。これまで進めてまいりました測量調査や関係各所との協議をもとに、令和７年度からは基本設計業務に着手いたします。

また、近鉄郡山駅の移設と連動し、駅前広場の再編や、店舗付公共駐車場等の整備を進めることで、くらし・観光・交通・歴史資源といった多くのポテンシャルを活かし、いつまでも安心して豊かに住み続けられるまちづくりと、歩行者と車両が交錯する現況の抜本的な解消に取り組んでまいります。

「都市計画道路城廻り線街路事業」につきましては、平成２３年に事業認可を受けて以来、供用開始まであと１年と迫ってまいりました。城下町特有の狭く、一方通行が多い交通事情等を考慮し、市街地への車両の流入抑制、ＪＲ郡山駅前へのアクセス機能の向上、防災機能の向上等が期待されます。

市民や観光客が安全に歩ける中心市街地を形成していくため、まちづくりのシンボル道路の開通に向け取り組んでまいります。

近鉄平端駅周辺のまちづくりにつきましては、地元の協力を得ながら、基本計画の策定に向けた具体的な検討と用地の境界明示に着手してまいりたいと考えております。

今後も近鉄や奈良県など関係機関との協議を重ね、事業の早期実施に向けて取り組んでまいります。

安全な交通環境の整備につきましては、計画的な市内一円の道路維持補修事業を実施するとともに、市道伊豆七条高野線、市道城小泉線等の道路新設改良事業と、市内橋梁の点検結果に基づく長寿命化工事に取り組んでまいります。

快適な住環境づくりでは、これまで継続的に市営住宅の外壁等改修工事を進めてまいりました。令和

7年度は、市営丸尾南団地B棟の改修工事を実施するとともに、建て替え移転事業により空き家となった市営住宅を順次解体・撤去してまいります。

さらに、大規模地震災害に備えて、計画的に市内建築物の耐震化を促進する「大和郡山市耐震改修促進計画」の改定に着手するとともに、既存の民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修や、耐震シェルターの設置及びブロック塀の撤去に対する補助につきましても、引き続き普及・促進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、令和7年度は、市内10工区における管渠整備及び郡山ポンプ場の改築・更新等の工事を進めるとともに、埼玉県八潮市における道路陥没事故を受け、点検作業にも注力してまいります。今後も効率的に事業を推進し、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

最後に、「健康・福祉・生きがいつくり」でございます。

我が国では、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は、3,600万人を超え、2040年代にはピークを

迎える見通しですが、その後も、高齢化率は上昇し続けることが予想されております。

このような状況の中で、介護・医療・保健・福祉といった多方面から、高齢者の生活全般に関する相談を受け付ける、地域包括支援センターに求められる役割はますます重要性を増しております。

本市では、市内４か所の地域包括支援センターに加え、矢田コミュニティ会館に相談窓口を設置し、高齢者の心身の健康保持に努めてまいりましたが、核家族化の進展に伴う家族介護の減少や、認知症高齢者に関する問題など、高齢者から寄せられる相談は、年々、複雑化・複合化しております。

こうした課題に対応するため、令和７年度、新たに、矢田地区に第五地域包括支援センターを整備し、地域における福祉の向上に努めてまいります。

また、本市独自の高齢者外出支援サービスである「矢田おでかけGO」や「はつらつじゅんけい号」の運行も継続し、市民の誰もが住み慣れた地域で、安心して生活が続けられる環境の整備に取り組んでまいります。

そうした中、介護人材の不足が大きな課題となっておりますが、これに対応する取り組みのひとつとして、

介護に関する入門的講座を開設し、研修後、希望者には福祉施設等とのマッチングも検討したいと考えているところです。

次に、保健予防の充実です。

帯状疱疹は、加齢などによる免疫力の低下が原因で発症し、特に50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。そこで、令和7年度より、原則65歳の方を対象に、帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始し、高齢者の発症予防・重症化予防に努めてまいります。

文化財の保護・継承としましては、史跡^{こおりやまじょう}郡山城^{あと}跡には、石垣や堀などの城郭・遺構が良好に残存しております。これらの貴重な遺構を将来に継承するため、史跡の本質的価値に基づいた整備を進め、確実な保存と積極的な活用を図るとともに、大河ドラマの放送に合わせて、遺構の解説サイン等も整備し、史跡の魅力を広く市内外に発信してまいります。

芸術文化活動の促進では、「DMG MORI やまと郡山城ホール」は開館以来、質の高い文化芸術活動の場として、多くの方に愛され、高い稼働率を維持しております。令和7年度には、館内のすべてのトイレに洗浄機能付き便座を設置するとともに、

空調設備の改修を実施し、本市の文化芸術活動の拠点として運営してまいります。

スポーツの振興では、令和１３年に奈良県で開催されます国民スポーツ大会におきまして、本市は軟式野球、体操のトランポリン、水泳の３競技の会場として選定されました。

令和７年度には、「ならっきー球場」のスコアボードの全面改修に着手し、順次、会場施設の改修に取り組んでまいります。

人権文化の啓発では、現在「大和郡山市人権施策に関する基本計画」の見直しに取り組んでおります。国の施策の見直しや社会情勢の変化、県の計画見直し等を踏まえ、多様化する人権問題への取り組みを、より一層推進してまいります。

以上、施策体系により、令和７年度の主要施策についてご説明を申し上げます。

続きまして、令和７年度予算の全般的な事項について申し上げます。

まず歳入では、根幹でもあります市税収入のうち、たばこ税は減収となるものの、個人市民税、法人

市民税、固定資産税等は増収を見込んでおります。
これは、就業者数や個人所得の増加に加え、景気の回復による企業業績の押し上げなどが要因の一つと考えております。

歳出では、ほとんどの性質区分で増加しておりますが、特に義務的経費であります、人件費、扶助費等が大きく増加しております。

こうして編成を行いました令和7年度の予算規模は、

一般会計	3 7 0 億 5 千万円
------	---------------

特別会計	2 2 1 億 3 4 4 万 3 千円
------	----------------------

公営企業会計	4 7 億 5 千 3 8 4 万 9 千円
--------	------------------------

全会計総計では 6 3 9 億 7 2 9 万 2 千円でございます。

一般会計につきましては、前年度に比べ29億7千万円、8.7%増の予算編成となりました。

先人たちが紡いできた大和郡山の歴史や文化が、今、改めて大きな注目を浴びようとしております。私たちは受け継いだ貴重な遺産に感謝しながら、その一方で、自分たちの手で新たな礎を築き上げ、確実に次の世代へと繋いでいかななくてはなりません。

少子高齢化や人口問題、増え続ける社会保障関係費など、本市が直面する課題は数多くあります。

しかし、こうした課題に対して、一つひとつに丁寧に向き合い、着実に施策を展開していく姿勢こそが求められております。

その地道な積み重ねが、将来の社会情勢の変化に対しても柔軟に対応し、持続可能で活力に満ちた「まち」の実現に繋がるものと確信しております。

今後も大和郡山市のさらなる発展と市民生活向上のため、市政運営の責任者としての覚悟と矜持を胸に、あらゆる施策の実行に全力で取り組んでまいります。

最後に、議員各位をはじめ、市民の皆さまのより一層のご協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針とさせていただきます。